

相 談 窓 口

市民相談

専門相談(予約制・無料、祝日、年末年始を除く)

・法律相談(弁護士)月曜日 9:00~12:00/13:00~16:00
火曜日 9:00~12:00
第1・4水曜日 9:00~12:00
第1~3木曜日 13:00~16:00
第2金曜日 13:00~16:00

・女性法律相談(女性弁護士) ……第1・3火曜日 13:00~16:00
・ファミリー相談(家事問題カウンセラー) ……第2・4火曜日 13:00~16:00
・公正証書・遺言相談(公証人) ……第1・3水曜日 13:30~16:00
・登記相談(司法書士) ……第2・3水曜日 13:30~16:00
・税務相談(税理士) ……第1・3金曜日 13:30~16:00
・労務年金相談(社会保険労務士) ……第2・4火曜日 13:30~16:00
・不動産相談(宅地建物取引士) ……第2・4水曜日 13:30~16:00
・不動産相談(不動産鑑定士) ……第3金曜日 9:30~12:00
・中高層建築物等相談(弁護士) ……第1~3木曜日 9:00~12:00
・交通事故相談(弁護士) ……第1~3木曜日 9:00~12:00
・許可申請書等作成相談(行政書士) ……第1・3水曜日 13:30~16:00
・外国人諸手続き相談(行政書士) ……第1・3水曜日 13:30~16:00
・多重債務相談(弁護士) ……第4金曜日 13:00~16:00
・土地の測量・境界相談(土地家屋調査士) ……第3木曜日 9:30~12:00

※各種相談は都合により曜日が変更になる場合があります。

場申問市民相談室 ☎048-259-9037・9038

消費生活相談(消費生活相談員)

開庁日の9:30~12:00/13:00~16:00

場消費生活センター(本庁舎1階) ☎048-258-1241

(土・日曜、祝日)10:00~12:00/13:00~16:00は国民生活センター消費者ホットライン ☎188 いやや)

特設相談

人権相談(人権擁護委員)

日12/12(火) 10:00~12:00/13:00~15:00

場本庁舎1階市民相談コーナー

行政相談(行政相談委員)

日12/5(火)、1/9(水) 13:00~15:30

場本庁舎1階市民相談コーナー

法律相談(弁護士)(予約制)

日場12/20(水)9:00~12:00 新郷支所

申問市民相談室 ☎048-259-9037・9038

高齢者相談

認知症高齢者相談

日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:00~17:00

☎048-258-1476 担当…川口市認知症高齢者相談所

健康生きがいづくりアドバイザーによる生きがい相談

対高齢者の健康や、生きがいづくりの相談

対60歳以上の市民のかた

場市内9カ所のたたら荘、鳩ヶ谷福祉センター(は~とふる鳩ヶ谷)

日無料(ただし、施設の利用料100円が必要)

日月2回程度(施設により異なります)までお問い合わせください

場長寿支援課 ☎048-259-7651

子ども家庭・教育相談

家庭児童相談室(子育て相談課内) 内子育てに関する悩み全般

日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15

(家庭児童相談員による相談は9:30~16:30)

☎048-259-9005・048-257-3330

発達相談窓口(子育て相談課内) 内発達に気になる、遅いなど

日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15

☎048-259-9048

子ども家庭相談室 内育児相談・子どものしつけなど

日土曜日(祝日、年末年始を除く) 9:30~16:30

場南平子ども家庭相談室(南平児童センター内) ☎048-225-6848

芝子ども家庭相談室(芝児童センター内) ☎048-268-7675

戸塚子ども家庭相談室(戸塚児童センター内) ☎048-294-7300

児童虐待の相談

内虐待を受けたと思われる子どもを見つけたり、ご自身が出産や子育てに悩んだときは相談してください。

家庭児童相談室(子育て相談課内)

☎048-259-9005・048-257-3330

日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15

(上記の日時以外で緊急のときは市役所代表 ☎048-258-1110)

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちばやく)

(児童相談所開所時間以外は、留守番電話になります。)

埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154

日月~金曜日 18:15~8:30 土・日曜、祝日は24時間対応

子ども教育相談

内学習や友人関係の悩みや不登校、いじめなど教育全般に関わる相談

日10:00~12:00(祝日、休館日を除く)

※年末は12/26(火)まで実施

場月曜日…戸塚支所会議室

火曜日…鳩ヶ谷庁舎1階101会議室

水曜日…新郷支所小会議室

木曜日…南平文化会館応接室(会場が変更になる場合があります)

場教育研究所 ☎048-267-1123 担当…教育相談員

子ども家庭・教育相談

いじめ相談テレホン

内いじめで悩む児童・生徒、保護者の相談

日月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00

場指導課 ☎048-264-1510

いじめ相談メール

内いじめで悩む市立小・中・高の児童・生徒、その保護者の相談

mail:jimesoudan@city.kawaguchi.saitama.jp

メールには①氏名②住所③児童生徒の在籍校名と学年をご記載ください。

場指導課 ☎048-264-1510

いじめの面接相談(いじめから子どもを守る委員会)(予約制)

内子どものいじめに関する面接相談の電話予約

日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15

場青少年対策室 ☎048-258-4093

中小企業相談

創業相談

日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15

場問経営支援課 ☎048-258-1647

川口商工会議所 ☎048-228-2220

鳩ヶ谷商工会 ☎048-281-5555

川口市事業承継セミナー(予約制・無料)

日第1木曜日(3月まで) 15:00~18:00

場川口若者ゆめワーク1階セミナールーム(川口3-2-2)

申問一般社団法人埼玉県中小企業診断協会 ☎048-762-3350

埼玉県よろず支援拠点in川口(予約制)

内経営上のあらゆる問題に対する相談を行う出張相談窓口

日12/14(水) 9:00~17:00

場川口若者ゆめワーク1階セミナールーム(川口3-2-2)

申問埼玉県よろず支援拠点事務局 ☎0120-973-248

発明・商標無料相談会(弁理士)(予約制)

内特許、実用新案、意匠、商標の出願方法など、知的財産に関する相談

日1/12(金) 10:00~12:00/13:00~16:00

※1回の相談は60分程度

場リリア11階小会議室2号

申問川口産業振興公社(SKIPシティ7階) ☎048-263-1110

海外取引無料相談

日12/13(水) 9:00~12:00

対市内中小企業や個人事業のかた

場問川口産業振興公社(SKIPシティ7階) ☎048-263-1110

起業個別相談会(中小企業診断士)(予約制・無料)

日12/22(金) 9:00~12:00 1人につき最大90分間

場本庁舎1階市民相談コーナー

場問経営支援課 ☎048-258-1647

川口市中小企業融資相談

低利(年0.8~1.5%)で長期返済可能な市の制度融資に関する相談

場問経営支援課 ☎048-258-1647

そのほかの相談

ボランティアに関する相談

日火~金曜日 9:30~18:30 土曜日 9:30~17:30

日曜日 9:30~17:00(年末年始を除く)

場問かわぐちボランティアセンター ☎048-227-7640

外国人生活相談(日本語、中国語、英語、韓国語)

内市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内

日中国語・英語…火~土曜日、韓国語…第2・4水曜日

10:00~12:00/13:00~17:00(祝日を除く)

場かわぐち市民パートナーズステーション

場問協働推進課 ☎048-227-7607

女性のための悩みごと電話相談(女性カウンセラー)DV・セクハラなど

日第2・4水曜日(祝日の場合は翌日) 13:00~15:00

フリーダイヤル ☎0120-532-317 担当…協働推進課

女性のための相談窓口(予約制・無料)

日火・木・金曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00~17:00

☎048-299-8162 担当…協働推進課

無料建築相談(予約制)

日場12/5(火) 14:00~16:00 鳩ヶ谷庁舎304会議室

12/21(水) 14:00~16:00 西公民館会議室1号

申問住宅政策課 ☎048-242-6326

マンション管理相談(マンション管理士)(予約制・無料)

内分譲マンションの管理費や修繕積立金など、運営全般に関する相談

日12/22(金) 13:00~16:00 鳩ヶ谷庁舎304会議室

申問住宅政策課 ☎048-242-6326

司法書士による夜間無料法律相談(予約制)

内相続、遺言、敷金返還、損害賠償、多重債務など

日12/6(水)、20(水) 18:00~20:30

※1回の相談は30分程度、10組まで

場かわぐち市民パートナーズステーション

申問予約専用 ☎080-6743-0100(埼玉司法書士会川口支部)



不用品は無償でお譲りいただけるものに限ります。登録期間は約3カ月です。

家庭内の不用品を電話で市へ登録し、それを希望者に紹介します。品物は当事者間での引き渡しとなります。(11月13日時点) ※一部取り扱えない品物もあります。

場産業労働政策課 ☎048-259-9025

ゆずってください

ワープロ、花器、腹話術の人形、琴、琴の立奏台、茶釜、精米機、ホームベーカリー、熊の置物、物置、整理だんす、洗濯機、冷蔵庫



さしあげます

カセットテープ、書道師範テキスト、家庭医学本、筆順辞典、手芸用品(生地)、子ども用スキーウェア、板、ドレッサー、座卓、ダイニングテーブル、スチール棚、電子ピアノ、クリスマスツリー

